

2010年度春の三者総会 議案書

2011年度三者事務局校・神戸大学

2011年3月28日～4月3日午後5時

於・YONUPA-ML上

目次

1	2011年度三者センター校(京都大学)修正予算案	[’11/03/18 現在]	2
1.1	収入予定		2
1.2	支出予定：各役職校からの予算申請を元に作成、内訳は次節以降に記載.		3
1.3	修正点のまとめ		5
1.4	諸連絡		5
2	東北地方太平洋沖地震に対する三者若手の対応に関して		6
2.1	東北地方の学生に対する今後の補助		6
2.2	補助の方針		7

1 2011 年度三者センター校 (京都大学) 修正予算案

['11/03/18

現在]

文責：上田宏史 (京都大学)

1.1 収入予定

- (1) 前年度繰越金 (2010 年度決算終了時の繰越金額を記載) : ¥969,864^{†1}
- (2) 参加費 (参加者が 250 名の場合) : ¥4,000 × 250 = ¥1,000,000^{†2}
- (3) 外部団体への援助・協賛申請 (前年度と同様, 内訳は下表) : ¥950,000

団体名	内容	今年度申請額	状況
素粒子論グループ	旅費補助	450,000	承認
基研	講師等旅費, ポスター印刷費 *	500,000	承認
RCNP	協賛	0	申請中
原子核談話会	協賛, 原子核研究出版費	0	承認
高エネルギー研究者会議	協賛	0	承認
KEK	協賛	0	申請予定
理研仁科センター	協賛	0	承認
申請額合計		950,000	

* ポスター印刷費は、実際にかかった費用のみが支払われる。

収入合計 : (1) + (2) + (3) = ¥2,919,864^{†3}

修正点

†1 記入ミス。¥1,011,925 → ¥969,864

†2 東京での開催を考慮して参加人数を多く見積もった。220 → 250

†3 上記の修正のため ¥2,841,925 → ¥2,919,864

1.2 支出予定：各役職校からの予算申請を元に作成、内訳は次節以降に記載。

役職名	今年度予算案	前年度決算額*
三者センター校	3,000	700
三者事務局	0	0
三者準備校	300,500	341,519
三者名簿校	0	0
素粒子論パート事務局	0	0
素粒子論パート準備校	33,000	21,576
原子核パートセンター校	0	0
原子核パート準備校	10,000	2,686
高エネルギーパート準備校	0	0
役職校小計	346,500	366,481
講師旅費* ₁	400,000	372,500
ポスター印刷費	100,000	27,500
学生旅費補助	1200,000* ₂	989,580
次年度繰越金	873,364	969,864
総計	2,919,864	2,725,925

* 前年度決算は 2010 年度三者センター校の決算報告に基づいている。

(注.) 他に『学生旅費補助』、『次年度繰越金』、『ポスター印刷費(上限 10 万円)』、『講師旅費』などがある。

*₁ 講師と学生発表者への補助合計額

*₂ 繰越金額が 90 万円程度になるように計算。

1.2.1 各三者役職校の支出予定項目

- 三者センター校 (京都大学)

申請項目	申請額
振込手数料	3,000
申請額合計	3,000

- 三者事務局 (神戸大学)

申請項目	申請額
コピー代	0*
申請額合計	0

★ 三者事務局の予算は研究室で負担していただけるそうです。

● 三者準備校 (九州大学)

申請項目	申請額
施設使用料金	200,500
コピー代	20,000
文具代	20,000
郵送費	30,000
払出し手数料	30,000
申請額合計	300,500

● 三者名簿校 (広島大学)

申請項目	申請額
なし	0
申請額合計	0

1.2.2 各パート役職校の支出予定項目

パート名	今年度予算(案)	前年度決算額*
素粒子	33,000	21,576
原子核	10,000	2,686
高エネルギー	0	0
パート予算合計	43,000	24,262

★ 前年度決算は 2010 年度三者センター校の決算報告に基づいている。

● 素粒子論パート

－ 素粒子論パート事務局 (富山大学)

申請項目	申請額
なし	0
申請額合計	0

－ 素粒子論パート準備校 (東北大学)

申請項目	申請額
録音関係費	20,000
機材送料	6,000
消耗品代	5,000
研究会費	2,000
申請額合計	33,000

● 原子核パート

－ 原子核パートセンター校 (東北大学)

申請項目	申請額
なし	0
申請額合計	0

－ 原子核パート準備校 (大阪大学)

申請項目	申請額
輸送代	5,000
文房具代	3,000
コピー代	2,000
申請額合計	10,000

● 高エネルギーパート

－ 高エネルギーパート準備校 (奈良女子大学)

申請項目	申請額
なし	0
申請額合計	0

1.2.3 ワーキンググループの支出予定項目

● セクハラワーキンググループ

申請項目	申請額
なし	0
申請額合計	0

1.3 修正点のまとめ

上記の通り訂正致します。その他の 2010 年度秋の三者総会議案書における予算案からの主な修正点は以下の通りです。

修正項目	修正前	修正後
前年度繰越金	1,011,925	969,864
参加人数、参加費	$220 \times 4,000 = 880,000$	$250 \times 4,000 = 1,000,000$
収入合計	2,841,925	2,919,864

1.4 諸連絡

口座の開設: 経費の振込みが必要となる各役職校は、振込みに使う郵便口座か銀行口座を用意して下さい。振込み手数料を考えると郵便局の口座の方が望ましいかと思います。

領収書の提出: 夏の学校の決算時には予算のすべての支出に対して領収書を提出して頂きます。領

取書の但し書き、品名等はできるだけ具体的に書いて予算の各項目との対応関係がはっきり分かるようにして下さい。領収書の宛名は「原子核三者若手」です。不明な点は三者センター校・京都大学

京都よぬば対策本部 e-mail: yonupa-heihei@ruby.scphys.kyoto-u.ac.jp

まで問い合わせして下さい。

講師旅費の交渉・連絡: 講師の方への旅費補助等についての連絡は、三者センター校（京大）が一括して行います。各講師の方への連絡は5月頃になる予定です。

2 東北地方太平洋沖地震に対する三者若手の対応に関して

北海道大学 素粒子論研究室 代表 近藤陽志
北海道大学 原子核理論研究室 代表 井坂政裕

現在、日本物理学会をはじめ、素粒子論グループなど各領域のメーリングリストにおいて東北地方太平洋沖地震に対する対応が議論されている。今後、物理学会各領域の具体的対応が決定されていくことが予想されるなかで、それらの動きに対して、三者若手としてできる対応や貢献をする必要があるのではないかと考える。そこで、北海道大学素粒子論研究室と原子核理論研究室は連名で以下の議案を発議する。

2.1 東北地方の学生に対する今後の補助

現状の東北地方の被害状況を見る限り、震災による損壊によって東北大や J-PARC をはじめとした機関における研究活動が停滞することが予想される。また、震災に伴う計画停電等によって加速器施設の本格的な運転再開の見通しがはっきりしていない。このような状況下で、三者若手の目的に鑑みた対応が必要であると考えられる。

三者若手の目的の大きな柱は、全国の大学院生の人材交流である。その目的に鑑み、2011 年度に関しては、震災被害の大きい地域からの夏の学校への参加費用の補助を重点的に行うことが必要であるように思われる。そのような補助を行う上で、補助すべき対象の設定や、それに対する予算の確保を三者若手全体で議論し、意思決定していくことが重要であると考えられる。

現状予算執行に関しては三者センター校に一任されているが、補助のあり方に関して公平な議論を行い、人材交流が潤滑に行われるよう検討願いたい。

2.2 補助の方針

2.2.1 補助の対象

補助の対象に関しては、「所属機関が被災地域に該当する者」とする。この補助の目的は、被災による研究活動の停滞を、人材交流によって補助することとするのが妥当である。個人的な被災状況、例えば実家が被災地であるなど、は三者若手の役職校が把握するのは難しく、個人の被災状況による補助の妥当性を判断するには膨大な個人情報扱う必要がある。このような背景からも「所属機関が被災地域に該当する者」を対象とするのが妥当であろう。

具体的な補助の対象地域は、国の定める「災害救助法適用地域」とし、この地域に所属研究機関が所在する者を対象者とする。なお、「災害救助法適用地域」については、厚生労働省「平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について(第 10 報)」*¹(2011 年 3 月 17 日現在)に掲載されている。ただし、このうち東京都は、帰宅困難者対応のための適用であるため、本議案の対象地域から除外する。

2.2.2 補助額の設定

補助額に関しては「旅費全額+参加費」を最低限保証するものとする。

2.2.3 予算の執行及び確保

予算の執行に関しては、基研からの予算を補助対象者に優先的に充てる。例年基研の予算は講師旅費補助や学生の研究会発表者などに優先的に充てられているが、学生発表者の旅費補助分を震災に伴う旅費補助対象者にまわすことを考える。不足分に関しては、希望参加者に一律補助として充てている予算から、2.2.2 の最低補償額を支払うよう調節する。

*¹ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014j2y.html>

3月30日（東大）

三者若手の皆様

東京大学駒場 素粒子・原子核研究室の鳥居です。
当研究室は、北海道大学が提案した「東北地方太平洋沖地震に対する三者若手の対応に関して」賛成ですが、さらに以下のことを提案します。

・素粒子パートにおいて、パート準備校と講義録作成校(弦理論)を兼務している東北大学の講義録作成を免除すること。

例年、素粒子パート準備校は講義録作成校を兼務しますが、現状を考慮すると、東北大学がこの兼務を行うことは負担が大きすぎると考え、上記の提案をすることにしました。この結果今年は弦理論の講義録が作成されないことになっても、やむを得ないのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

鳥居真吾

議案「東北地方太平洋沖地震に対する三者若手の対応に関して」への意見書

2011年3月31日

九州大学 理論核物理研究室 代表 蓑茂工将

九州大学 素粒子論研究室 代表 田港朝貴

春の総会において、北海道大学素粒子論研究室および原子核理論研究室より、議案「東北地方太平洋沖地震に対する三者若手の対応に関して」が発議された。これを受けて、九州大学理論核物理研究室および素粒子論研究室で議論の場を設けた。九州大学両研究室内で議論したことをまとめ、意見書として提出する。

基本的には、補助を行うことについては賛成の立場を表明する。但し、原案の方針のまま実行することは極めて難しいと思われる。原案では、補助の方針を単純にすることで労力を必要最小限に抑えているが、それは妥当でないように思われる。所属機関が被災地域に該当する者全員に対して旅費の全額補助を行うには、相当の予算が必要となることは明白である。後述の通り、補助予算の確保は難しいため、補助対象者は可能な限り厳格に絞らなければならない。

まず、補助を必要とする者がどの程度いるのか把握しなければ、具体的議論を進めることができない。そのため、補助を必要とする人数の把握を目的とする「被災の実態調査」を行うことが最優先であると考えられる。この実態調査の内容詳細に関しては、本意見書の末尾にまとめる。このような実態調査を行うことを前提とした上で、議案書における「2.2 補助の方針」の各項目について意見する。

2.2.1 補助の対象

原案では、補助対象の定義が適切でないと思われる。旅費補助財源の確保が難しいため、所属機関が被災地域にあっても、参加にあたって経済的困難のない者は対象者から除くべきである。経済的困難のない者とは、具体的には、所属機関からの旅費補助が十分である者や学振特別研究員などの科研費を有する者などを指す。そのため、「所属機関が被災地域に該当し、かつ補助を希望する者」を補助の対象とすることを提案したい。

また、補助の財源と実態調査の状況によっては、補助対象枠を広げる余地がある。補助対象枠を広げるとは、具体的には、実家が被災地に該当することなどが考えられる。この判断は、三者全体の予算を管理する三者センター校に一任するのが妥当である。

2.2.2 補助額の設定

原案には、“旅費全額+参加費を最低限保証する”、とあるが旅費とは何を指すのか？出張にかかる費用は、基本的には交通費、宿泊費、食費の3つに分類される。“旅費”とは、交通費と宿泊費のみを指すものと思われるが、原案でどう意図されているのか確認したい。さらに、“最低限保証する”の意味を問いたい。“旅費全額+参加費”とは、出張にかかる費用全額ではないのか。

上述のように、そもそも、現段階ではどの程度の補助額を保証できるか全く見通しが立たない。全額補助を保証する場合、実態調査の結果次第では、例年行われている参加者への旅費補助を大幅に減額しなければならない。その結果、参加者数が減少してしまう可能性も十分にあることを考慮すべきである。補助額の決定については、実態調査を行った上で、改めて議論の場を設ける必要がある。

2.2.3 予算の執行及び確保

基研からの予算は用途が定められているため、補助に充てられないことを指摘する。原案にある意見の他、繰越金を仕様することができないのかどうか、三者センター校に訊ねたい。

以上、原案における問題点を指摘し、実態調査の実施を提案する。

被災の実態調査について

実態調査の目的

実態調査の目的は、補助対象者の人数を把握することである。その人数から補助額を見積もり、全額補助が可能かどうか、補助可能な最大人数はどうか、議論したい。

実態調査の内容

実態調査は yonupa-ml を通じて行う。

所属機関が被災地域に該当する研究室は、研究室内で連絡責任者を決めてもらい、以下の調査項目について返信を必須とする。

1. 夏の学校へ参加予定の人数はどの程度か
2. 夏の学校への参加にあたって、所属機関からの旅費補助を受けられるかどうか
3. その上で、三者若手からの被災者支援補助が必要であるかどうか
4. 当該研究室内で補助が必要な人数はどの程度か

所属機関が被災地域に該当せずとも、被災に関わる何らかの理由で補助を希望する場合、その旨を個別に伝えてもらう。これは、補助対象枠決定の参考にするためである。

実態調査の実施日は、5/2(Mon) とし、返信期限はその2週間後である5/16(Mon) とする。2週間の期間は、調査項目について各研究室内で議論するためのものである。

被災者支援に関わる仕事を担当する役職校について

実態調査の実施を担当する役職校、および補助額を決定する役職校を決定する必要がある。実態調査の実施は三者準備校(九州大学)が担当し、補助対象枠の決定および補助額の決定は三者センター校(京都大学)が担当するのが適任であると思われる。このことについて、三者センター校の意向を確認したい。

三者若手の皆様、
九州大学 蓑茂様、田港様、

議案「東北地方太平洋沖地震に対する三者若手の対応に関して」への意見書
について

北大素粒子論研究室及び原子核理論研究室の意見をまとめました。

意見書に対する返答及びコメントは、以下の通りです。

・意見書で提案された「被災の実態調査」について

今後、補助対象者や補助額を具体的に決定するにあたり、
何らかの調査は必要であると考えられるので、
意見書で提案された実態調査の実施について賛成する。

2.2.1 補助の対象 に関して

元の議案では明確に述べていないが、
補助の対象については、意見書での指摘通り、
「所属機関が被災地域に該当し、かつ補助を希望する者。
また、所属機関や科研費による補助が可能である者は除く」
を対象者としている。
したがって、意見書について同意する。

実態調査により補助対象者や補助額が明確になるであろう。
ただし、実家が被災した者などへの補助対象者の拡大については、
現時点では反対である。
その理由は、実態調査による申し出のみでは、
実家など、所属機関以外の被災状況を調査・判断することは
困難であると考えられるためである。
現時点で、最も客観的な判断基準として、「所属機関が被災地域にある」
ということを提案した。

2.2.2 補助額の設定

議案では、補助とは「交通費+宿泊費+参加費」を指している。
実態調査を行うのであれば、その結果を踏まえ、
YONUPA-ML上などで具体的な補助額について
議論する場を設けることに同意する。

北海道大学 素粒子論研究室 代表 近藤陽志
同 原子核理論研究室 代表 井坂政裕

議案「東北地方太平洋沖地震に対する三者若手の対応に関して」への三者センター校としての意見

2011年4月1日

三者センター校 京都大学 原子核理論研究室 上田 宏史
同 入谷 匠

上記の議案とそれに関する意見書を受けての三者センター校として、意見書を提出します。

三者センター校としても補助を行うことに賛成であり、九州大学の意見書にある実態調査、関わる役職校についても賛成です。さらに北海道大学よりの提案にあるように実態調査の後に、yonupa-ml上で臨時の三者総会を開くなどをして補助額等を決定すべきだと考えます。以下、臨時の三者総会を開くとして意見します。

- 実態調査に関して

実態調査を行うことは上に述べたように賛成です。調査の方法は、九州大学の意見書にある方法が妥当であると思います。北海道大学の指摘のように実家等の被災状況の確認は困難ですが、実家が被災された方は経済的に厳しい状況にあるはずなので、三者センター校としては申請者の申告を信頼し補助を出すべきだと考えます。

- 補助の対象、補助額の設定に関して

補助の対象・補助額・予算の割当の決定は、実態調査後に臨時の三者総会を開き、そこで決定する。素案は、三者センター校が実態調査の結果を踏まえ作成する。

補助額の目安は、交通費全額 + 参加費程度だと考えます。それに加えての宿泊費全額の補助は難しいでしょう。

- 繰越金の使用に関して

修正予算案では、来年度への繰越金額は873,364円です。2009年度夏の三者総会において、繰越金の適正額は80万円から100万円とされています。しかし、これは非常時に備えた設定であり、繰越金の一部を使うことは可能だと考えます。原則、夏の学校準備にかかる費用(役職校申請額合計、多くて50万円程度)分の繰越金があれば運営を行うことは可能であるので、最大で20万から30万円程度使用が可能であると考えます。

そこで三者センター校としては、今年度を非常時と考え、本補助の財源の一つとして繰越金を2009年度議決の適正額を越えて使用することを提案します。具体的な額については実態調査後に、臨時の三者総会での決定を考えています。

三者若手の皆様、

九州大学素粒子理論研究室の田港朝貴と申します。

三者総会において以下の2点について九大素粒子理論研究室・理論核物理研究室からの提案・意見をまとめましたので提出します。

1.春の三者総会の開催期間延長の提案

2.北大の議案への意見書の返答([yonupa-ml 1530])に対する返答

1.春の三者総会の開催期間延長の提案

今回の春の三者総会は物理学会の中止により、メールでのやりとりという限定された手段となっているため、定められた期間内での十分な議論は困難であると考えています。

現段階で重要な議案がいくつか投稿されているにも関わらず、締切りが残り僅かという状況では何も解決する事なく終わってしまう可能性が十分にあり、また議論も不十分なまま採決が下される恐れがあります。

そこで、今回の春の三者総会の開催期間延長を提案したいと思います。

現在までに北大からの大地震被災者への旅費補助案、東大からの東北大のパート準備校変更案、(春の三者総会とは別枠のようですが)奈良女子大からの高エネルギーパートの開催の有無の議案、という運営のみならず若手一同に関わる非常に重要な議案が挙げられています。

我々は少なくともそれらの議題が解決するまでは会期を延長すべきだと考えています。

三者事務局校のみならず、ご検討ください。

また、三者事務局校である神戸大には負担がかかるかと思いますが、円滑な議論の取り計らい・取りまとめも合わせてお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

2.北大の議案への意見書の返答([yonupa-ml 1530])に対する返答

--- 「2.2.1 補助の対象に関して」における北大からの「実家が被災したものな

どへの補助対象者の拡大」
についての反対意見について

我々としても、北大の提案にある「被災による研究活動の停滞」を人材交流によって補助する事を目的とした場合、「所属機関が被災地域にある」事が妥当であると判断しています。

しかし、夏の学校は若手の交流の場として大きな役割を果たしている事を考えると、我々が提案するような対象者の枠の拡大も視野に入れても良いかと思えます。

もし拡大するとすれば、京大の意見書にある提案が最良であると思えます。個人情報を取り扱うことは必要ないと考えます。

いずれにせよ、補助の対象の最終的な判断は実態調査の結果が出るまで一旦保留にした方が良いでしょう。

実態調査の結果が出た後、臨時の三者総会を設け、三者若手のみなさまの意見を聞くべきでしょう。

三者若手のみなさま、どう思われますか？

三者若手の皆様

議案「東北地方太平洋沖地震に対する三者若手の対応に関して」に関し、
改めて、本議案の提案者として北大素粒子論研究室及び同原子核理論研究室
の
立場を明らかにします。

議案に関して、補助を行うこと自体には、
現在のところ概ね賛成の意見をいただいていると考えております。
そこで、補助額や補助対象額などの詳細については、
九大や京大から提案されているように、実態調査の結果を踏まえて
臨時三者総会にて決定するのが良いと考えております。

北海道大学素粒子論研究室 代表 近藤陽志
同 原子核理論研究室 代表 井坂政裕

三者若手のみなさま

東京大学駒場 素粒子・原子核研究室の鳥居真吾です。

「東北大学の講義録作成の免除」及び「被災者への補助」について当研究室で議論した結果をお知らせします。

まず、先日、当研究室が提案した

「夏の学校における、東北大学の講義録作成免除」は、あまり議論が進まないで東北大の友人に連絡をとってみた結果、おおよそ次のような状況でした。

1. 東北大メンバーは今、多くの人が実家に帰っていることもあり、研究室としての意見をまとめるのは難しい。

2. 状況が落ち着けば講義録作成もできるかもしれないが、（講義録作成にはある程度の人員を確保する必要がありますし）それぞれの実家に帰っている他のメンバーがどれくらい大変かが把握できていないので、確かなことは言えない。

上記の状況に加え、次の二点

A. 講義録作成免除の提案はほぼ素粒子論パートのみに関係する内容であること

B. 講義録作成業務は夏の学校後に行われるため、今急いで方針を決める必要はないこと

を考慮した結果、

『今回の提案は一度取り下げ、もし免除が必要なようであれば、夏の学校において、素粒子パートのパート総会で議論する』

という方針にするのが妥当である...という結論に達しました。

この三者総会中に特に異論が無いようでしたら、この方針で行きたいと思います。

次に、被災者への補助に関してですが、

-
1. 『被災し旅費の補助が必要な学生に補助を出す。
ただし、補助の対象者や補助金の額などについては、
実態調査後に臨時総会を開催して議論する』
という現在の案に、改めて賛成します。
 2. また、提案された実態調査の実施期間(5月2日～5月16日)
についても、特に異論はありません。
 3. 最後に、『必要があれば、三者若手の繰越金の一部を補助にあてる』
という提案にも賛成です。どの程度の額を取り崩すのかなどの細部は、
実態調査後の臨時総会などで改めて議論されるものと理解しています。

以上です。

東京大学駒場 素粒子・原子核研究室院生一同

三者若手の皆様、
東京大学 鳥居様、

三者センター校 京都大学原子核理論研究室 上田です。

「夏の学校における、東北大学の講義録作成免除」に関してですが、
意見を述べるのが遅れてしまい、申し訳ございません。
東北大学の担当者と連絡が取れず、状況把握ができずにいました。

東京大学の方がおっしゃるように、
現時点で講義録作成業務の可否の判断が困難であること、
講義録作成業務は夏の学校後であることから、

『今回の提案は一度取り下げ、もし免除が必要なようであれば、
夏の学校において、素粒子パートのパート総会で議論する』
に賛成です。

奈良女子大学の高エネルギーパートの夏の学校参加に関する発言に関してで
すが、
この議案は高エネルギーパートのみの問題でなく、
三者若手全体に関する問題だと思い、三者総会の場で意見を述べます。

以下の文は、基研に予算の申請時に提出した書類の中の、
夏の学校の開催趣旨とその意義です。

原子核三者若手夏の学校は毎年8月に全国の素粒子、原子核、高エネルギー
物理
学分野の大学院生が数百人規模で集まり、研究者としての素養を養うための
研究会で
ある。この研究会は若手の「教育」を目的としており、一つの分野だけでな
く三者が
合同で開催することによって、研究者として必要な幅広い知識を得ることが
可能にな
る。また、全国の大学から学生が集まることで他大学や他分野の学生との交
流を深め

ることも重要な目的の一つである。このような大規模な若手の研究会は他大学や他分野の学生と交流を深める数少ない機会であり、地域的な事情により日常的に他大学や研究会に出向くことが困難な地方大学に通う学生だけではなく全国の若手全体にとっても貴重で非常に意義深い研究会である。また、この夏の学校を通して若手が研究者として成長することは素粒子、原子核、高エネルギー各分野の今後の発展に繋がると考えられる。

上の文書にあるように、夏の学校は素粒子・原子核・高エネルギー物理学の若手が横のつながりを作る非常に有意義な場所であります。高エネルギーパートの参加することは、理論だけでなく実験も含め広く交流を深めるために、とても重要です。この理論・実験を含めた横のつながりを作ることが各分野の発展につながると信じています。

以上から、高エネルギーパートの方々には今年度もこれからも夏の学校に参加して頂きたいと思います。

ただ、高エネルギーパートの参加者の減少していることは確かなので、特に例年夏の学校に参加していない研究室の方々は、どうせ出ないから関係ないと思うのでなく、ここを変えてくれれば出るなどの意見を三者総会やパート総会で出して頂ければと思います。個人的には、夏の学校から高エネルギーパートが消えるという事態が起これば、それは高エネルギー物理学分野の危機であると思います。

高エネルギーパートの皆さま、および三者若手の皆さま

先ほどメールを送った通り

高エネルギーパート準備校の奈良女子大学の村上です。

今年の実践についてですが、とりあえず今年は開催します。

高エネルギーでyonupaのメールに入っていない、存在も知らないというこ
とは

高エネルギー業界では想像以上におおくあります。

メールの参加を

お願いしていただけないでしょうか。

私も、研究会などで広めています。限界があります。

参加方法を教えることが面倒であれば、私の連絡先を教えてください。構
いません。

よろしくお願いいたします。

長々とすみません。

高エネルギーパートの皆さま、および三者若手の皆さま

高エネルギーパート準備校の奈良女子大学の村上です。
今年の開催についてですが、とりあえず今年は開催します。

今日までの締め切りですが、現在、意見は1つしか来ていません。
高エネルギー分野では交流も多くあり、
集まらないのであれば開催しなくてもいいのではないかと年輩の方々にも
おっしゃられています。

ただ、夏の学校というイベントがあり、それに高エネルギーパートもあると
いうことを

ご存じらっしゃらない大学も多くいます。

準備校は毎年回るのですが、準備校に名を連ねている大学であってもyonupa
のメーリスをご存じらっしゃらない大学も多く存在するということが事実で
す。

このような状況で、yonupaのメーリスで議論することも意味がないので、
とりあえず今年は開催して、そこでこれからについて話し合います。

そこで、三者若手の皆さまにお願いがあります。

同じ大学の高エネルギー研究室の方に夏の学校の存在を教えていただき、

yonupaのメーリスの参加を

お願いしていただけないでしょうか。

私も、研究会などで広めていますが限界があります。（その中でyonupaの存
在を知らない方々がほとんどです）

参加方法を教えることが面倒であれば、私の連絡先を教えていただいても構
いません。

よろしく願いいたします。

長々とすみません。

三者若手の皆様、
奈良女子大学 村上様、

三者センター校 京都大学原子核理論研究室の上田です。

今年度の夏の学校への参加を決めて頂きありがとうございます。

ただ現状がここまでひどい状況であるとは、認識不足でした。
夏の学校の存在やyonupaのメーリスを知らない大学があるとは、
驚きです。

高エネルギー分野での交流が多くあるといいますが、
三者若手・夏の学校は、

- ・素粒子、原子核、高エネルギー物理学の3つの分野が合同で開催
- ・若手研究者だけの企画、運営

という点で他にはないものであり、この3つの分野にとって重要なものである
と思います。

そこで三者センター校からもお願いします。

夏の学校から高エネルギーパートをなくさないためにも、
同じ大学の高エネルギー研究室に夏の学校の存在を知らせ、
yonupaメーリスへの参加するよう伝えてください。

yonupaメーリスに参加しているかどうかは、

yonupaのHP <<http://www2.yukawa.kyoto-u.ac.jp/~yonupa/yonupa.html>>
をみていただければわかります。

登録方法は[yonupa-ml 1540]にあります。

よろしく申し上げます。

三者若手のみなさま

三者準備校 九州大学 理論核物理研究室の蓑茂です。

春の総会で議論された被災支援の方針については、実態調査の実施と、その結果を受けての臨時総会の開催が認められたことと思います。

提案通り、三者準備校が、5/2からyonupa-ml上にて実態調査を実施します。

5/16に実態調査を終えた後、1-2日後にはその情報を三者センター校へ引き渡す予定です。

三者センター校で補助対象等に関する素案を作成していただき、6月の初め頃に臨時総会の開催となるでしょうか。

三者センター校および三者事務局校のみなさま、その際にはよろしくお願いたします。